第 16 回通常総会資料

１．日　時　平成 30 年 5 月 13 日（日）11 時開会
２．会　場　サーフビレッジ
３．式次第
　①　開会の辞
　②　議長選出
　③　議　案
　　第 1 号議案　平成 29 年度事業報告 承認に関する件
　　第 2 号議案　平成 29 年度会計報告 承認に関する件
　　第 3 号議案　平成 29 年度監査報告に関する件
　　第 4 号議案　定款変更に関する件
　　第 5 号議案　役員変更に関する件
　　第 6 号議案　平成 30 年度・平成 31 年度事業計画 承認に関する件
　　第 7 号議案　平成 30 年度・平成 31 年度予算書 承認に関する件
　　その他
　④ 議長解任
　⑤ 閉会の辞

特定非営利活動法人

西浜サーフライフセービングクラブ

2018年5月吉日

クラブ員各位

特定非営利活動法人
西浜サーフライフセービングクラブ
理　事　長　　篠　　岳　瑠

会員数・寄付金状況について

拝啓　皆様方におかれましては，ますます御健勝のこととお慶び申し上げます．
平素より，西浜サーフライフセービングクラブの活動に対しまして，ご理解頂き厚く御礼申し上げます．

西浜 SLSC の会員数は，280 名（ジュニア除く）を超え，会員のクラブに関する関わり方が多様化してきました．2012 年より正会員（議決権あり）と一般会員（議決権なし）に分け，より効率的なクラブ運営を目指しております．2012 年度は 164 名であった会員数は，2018/3/31 現在．下記のとおりとなっています．中学生以下のジュニア会員は 64 名です．

寄付につきましては，2012 年度より認定 NPO 取得を目指しておりましたが，昨年，一旦断念することを報告させていただきました．理由としまして，申請に必要なパブリックサポートテストの基準である「100 名以上の継続的な寄付」を集めることができなかったためです．
しかしながら，近年は夏期の水難救助活動だけに留まらず，ジュニアユースプログラムなどの教育活動，ビーチクリーンによる環境保全や地域貢献，水辺の各種スポーツイベントを安全面から支援し振興を図るなど，各分野で普及・発展に努めております．その多岐にわたる活動を支え，人材育成や施設設備のさらなる充実を図る財源の確保のため，クラブの自主努力は当然ながら，引き続き皆様方からの温かいご支援を賜りたく存じます．
今後と寄付金の主な使途としまして，①クラブハウス維持管理資金，②夏期パトロールの学生食事代補助，③サーフボート更新のための積立金，こちらに寄付金を全額充てさせていただきたく存じます．2018 年度も継続してご支援して頂ければ幸いです．

敬具

記

1.　2016 年度，2017 年度会員・寄付数について

	2016 年度	2017 年度
	人数（単位：名）	人数（単位：名）
顧問	5	5
高校生会員	17	30
一般会員	162	186
正会員	62	62
会員数合計	**246**	**283**
寄付者数	**96 名（122 口）**	**86 名（110 口）**
寄付者のうち非会員の方	8 名（12 口）	0 名（0 口）

2.　寄付金使用実績
クラブハウス内装メンテ工事 25 万円，学生食事補助 20.6 万円，サーフボート購入積立 20 万円

＜問い合わせ＞
特定非営利活動法人　西浜サーフライフセービングクラブ　担当　早川
info@nishihama.org

第１号議案

平　成　29　年　度　事　業　報　告　書

自：平成 29 年 4 月 1 日　至：平成 30 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人
西浜サーフライフセービングクラブ

Ⅰ．パトロールに関する事業〈パトロール委員会〉

１．夏季監視救助活動（西浜海岸、東浜海岸、江ノ島岩屋その他）

２．ライフガードテスト・夏季ガード顔合わせ・夏季準備の実施・症例検討会の開催

３．各種訓練

Ⅱ．イベントパトロールに関する事業〈イベントパトロール委員会〉

１．イベント等の監視救助活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・KLF 神奈川選手権(4 月)
トライアスロン(4 月、5 月 Lumina・6 月日産カップ)
オープンウォータスイム OCEAN-NAVI(隔月)
湘南 OWS 2017 スイムツアー(8 月)
JLA 全日本選手権：西浜(10 月)
神奈川ジュニアユース POOL(2 月)

２．サーフビレッジ資器材整備・清掃

３．IRB・PWC 練習会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・毎月開催（11 月～3 月）

４．シーバード西浜・・拠点開所式(11 月)
パドルレースサポート(12 月)
長距離操船訓練（2 月）

Ⅲ．ジュニアユース育成に関する事業〈ジュニアユース委員会〉

１．年間ジュニアユースプログラムの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・基本的に月 2 回
夏季合宿
各種ジュニアライフセーバー教室の開催（1 日体験）

２．地域に根差した教育活動の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・藤沢市内の学校での LS 教室

３．ジュニアユース保護者対象プログラム・・・・・・・保護者会の開催，資格取得サポート等

４．各種大会

Ⅳ．育成（資格講習会）に関する事業〈育成委員会〉

１．JLA 資格講習会開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ﾍﾞｰｼｯｸ・ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽ・BLS・更新・WS・ｻﾎﾟｰﾀｰ

Ⅴ．競技に関する事業〈競技委員会〉

１．競技会への参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ライフセービング関係の各種競技会

２．練習会及び合宿の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・練習会（オーシャン、ビーチ、プール）

初心者対象練習会

ライフガードテスト(4 月～8 月)

西浜合宿(3 月)

３．クラブ員交流イベントの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・西浜カップ(11 月)

４．JLA ハイパフォーマンスプログラム強化指定選手エントリー

Ⅵ．環境保全及び催事に関する事業〈環境イベント委員会〉

１．ビーチクリーン・殿網清掃の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・毎月第 2 日曜日　計 12 開催

２．オーシャンクリーンの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 回開催(4,11 月)

３．内部イベントの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・通常総会･春のクラブ会(4 月)

夏クラブ会の開催(8 月)

全日本選手権祝勝会(10 月)

秋のクラブ会：西浜 CUP(10 月)

ボーリング大会・追いコン

４．外部イベントの開催・・・・・・・・・・・・・・・新春餅つき大会「冬のクラブ会」山本公園(1 月)

Ⅶ．その他の事業〈事務局など〉

- JLA・KLF 主催パトロール報告・総会への参加
- JLA への役員・専門委員の派遣
- 各種関連会議への参加
- 地域イベントへの参加
- クラブスポンサー獲得へ向けての渉外活動
- クラブ内外へ向けての情報発信（HP・FB・パンフレット等）
- 会員・会計・器材の管理
- 理事会開催（月 1 回の定例会）
- サーフボートプロジェクト　新艇購入に向けて

以　　上

貸 借 対 照 表

平成 30年 3月 31日現在

NPO法人西浜ｻｰﾌﾗｲﾌｾｰﾋﾞﾝｸﾞｸﾗﾌﾞ　　（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ資産の部			
1.流動資産			
現金	73,756		
小口現金	123,740		
当座預金	814,095		
当座預金	0		
普通預金	4,776,189		
普通預金	7,211,946		
普通預金	5,071,148		
未収入金	427,596		
流動資産合計		18,498,470	
2.固定資産			
(1)有形固定資産			
造作	1,458,079		
船舶	1		
器具備品	1		
有形固定資産計	1,458,081		
固定資産合計		1,458,081	
資産合計			19,956,551
Ⅱ負債の部			
1.流動負債			
未払金	379,194		
預り金	918		
流動負債合計		380,112	

科　　目	金　　額		
2.固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			380,112
Ⅲ正味財産の部			
前期繰越正味財産		19,258,804	
当期正味財産増減額		317,635	
正味財産合計			19,576,439
負債及び正味財産合計			19,956,551

活動計算書(注)

平成 29年 4月 1日 から 平成 30年 3月 31日 まで

NPO法人西浜ｻｰﾌﾗｲﾌｾｰﾋﾞﾝｸﾞｸﾗﾌﾞ　（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ経常収益			
1. 受取会費			
正会員	392,000		
一般会員	705,000		
高校生会員	2,000	1,099,000	
2. 受取寄附金		318,000	
3. 受取助成金等		0	
4. 事業収益			
パトロール委員会	7,799,580		
イベント委員会	904,200		
ｼﾞｭﾆｱ・ﾕｰｽ委員会	6,284,820		
育成委員会	1,386,016	16,374,616	
5. その他収益			
受取利息	125		
その他	1,486,030	1,486,155	
経常収益計			19,277,771
Ⅱ経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当	2,825,500		
福利厚生費	1,708,826		
人件費計	4,534,326		
(2)その他経費			
諸管理費	1,552,947		
物品購入費	1,684,576		
通信費	155,146		

科　　目	金　　額		
水道光熱費	57,668		
消耗品費	939,956		
修繕費	172,449		
公認料	394,624		
保険料	250,698		
燃料費	104,669		
租税公課	25,200		
賃借料	63,589		
旅費交通費	2,681,557		
雑費	627,892		
その他経費計	8,710,971		
事業費計		13,245,297	
2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当	1,016,000		
福利厚生費	346,161		
人件費計	1,362,161		
(2)その他経費			
物品購入費	386,640		
広告宣伝費	23,060		
旅費交通費	185,858		
通信費	60,178		
水道光熱費	666,607		
消耗品費	701,869		
修繕費	329,393		
保険料	79,131		
租税公課	527,300		
交際接待費	57,761		

科　　目	金　　額		
支払家賃	360,000		
減価償却費	311,269		
賃借料	33,414		
顧問報酬	367,200		
事務費	76,895		
登録料	65,000		
雑費	121,103		
その他経費計	4,352,678		
管理費計		5,714,839	
経常費用計			18,960,136
当期経常増減額			317,635
Ⅲ経常外収益			
経常外収益計			0
Ⅳ経常外費用			
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			317,635
前期繰越正味財産額			19,258,804
次期繰越正味財産額			19,576,439

（注）特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

財務諸表の注記

1.　重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日　NPO法人会計基準協議会）によっています。同基準では、特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

（1）固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて以下のとおり償却をしています。
建物付属設備・・・定額法、定率法
船舶・・・定率法
器具備品・・・旧定率法

（2）消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2.　事業費の内訳

（単位：円）

科目	パトロール委員会	イベントパトロール委員会	ジュニア・ユース委員会	育成委員会	競技委員会	環境イベント委員会	事業部門計	管理部門	合計
Ⅰ　経常収益									
1.受取会費								1,099,000	1,099,000
2.受取寄附金								318,000	318,000
3.受取助成金等									
4.事業収益	7,799,580	904,200	6,284,820	1,386,016			16,374,616		16,374,616
5.その他収益	125,000		491,910		40,000		656,910	829,245	1,486,155
経常収益計	7,924,580	904,200	6,776,730	1,386,016	40,000		17,031,526	2,246,245	19,277,771
Ⅱ　経常費用									
(1) 人件費									
給料手当		509,000	1,731,000	559,500	26,000		2,825,500	1,016,000	3,841,500
福利厚生費	867,850	72,019	290,861	57,312	98,756	322,028	1,708,826	346,161	2,054,987
人件費計	867,850	581,019	2,021,861	616,812	124,756	322,028	4,534,326	1,362,161	5,896,487
(2) その他経費									
諸管理費	1,552,947						1,552,947		1,552,947
物品購入費	470,597		970,139	181,440	62,400		1,684,576	386,640	2,071,216
広告宣伝費								23,060	23,060
通信費	136,366		9,498	6,609	2,673		155,146	60,178	215,324
水道光熱費	57,668						57,668	666,607	724,275
消耗品費	460,582	118,004	122,885	134,656	29,527	74,302	939,956	701,869	1,641,825
修繕費	169,949					2,500	172,449	329,393	501,842
公認料				394,624			394,624		394,624
保険料	196,420	28,050	12,704	13,524			250,698	79,131	329,829
租税公課	25,200						25,200	527,300	552,500
交際接待費								57,761	57,761
科目	パトロール委員会	イベントパトロール委員会	ジュニア・ユース委員会	育成委員会	競技委員会	環境イベント委員会	事業部門計	管理部門	合計
支払家賃								360,000	360,000
減価償却費								311,269	311,269
燃料費	10,517	39,108	39,939		6,570	8,535	104,669		104,669
賃借料	800	26,104	21,240	4,500	10,945		63,589	33,414	97,003
顧問報酬								367,200	367,200
事務費								76,895	76,895
登録料								65,000	65,000
旅費交通費	1,127,404	34,750	1,068,699	108,225	99,731	242,748	2,681,557	185,858	2,867,415
雑費	47,807	38,383	396,174	17,725	92,334	35,469	627,892	121,103	748,995
その他経費計	4,256,257	284,399	2,641,278	861,303	304,180	363,554	8,710,971	4,352,678	13,063,649
経常費用計	5,124,107	865,418	4,663,139	1,478,115	428,936	685,582	13,245,297	5,714,839	18,960,136
当期経常増減額	2,800,473	38,782	2,113,591	△ 92,099	△ 388,936	△ 685,582	3,786,229	△ 3,468,594	317,635

3. 固定資産の増減内訳

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
建物付属設備	2,634,018			2,634,018	1,175,939	1,458,079
船舶	1,267,112			1,267,112	1,267,111	1
器具備品	416,850			416,850	416,849	1
合計	4,317,980			4,317,980	2,859,899	1,458,081

財　産　目　録

平成 30年 3月 31日

摘　要	内　訳		金　額
資　産			
（流動資産）			
現　金	手許残高		73,756
小口現金	パトロール委員会	8,311	
	イベントパトロール委員会	5,799	
	ジュニア・ユース委員会	23,806	
	育成委員会	44,774	
	競技委員会	11,025	
	環境イベント委員会	30,025	123,740
当座預金	日本郵政公社	814,095	
	日本郵政公社	0	814,095
普通預金	横浜銀行　片瀬支店	4,776,189	
	日本郵政公社	7,211,946	
	横浜銀行　片瀬支店	5,071,148	17,059,283
未収入金	ジュニア・ユース会費3月分	187,596	
	JLAサーフビレッジ倉庫管理料	240,000	427,596
（流動資産計）			18,498,470
（固定資産）			
造　作	シャワー室他	387,079	
	艇庫屋根	1,071,000	1,458,079
船　舶	IRB　船舶		1
器具備品	パソコン一式		1
（固定資産計）			1,458,081
資産合計			19,956,551
負　債			
（流動負債）			
未払金	給料・賃金3月分		379,194
預り金	源泉所得税		918
（流動負債計）			380,112
負債合計			380,112
正味財産			19,576,439

第 3 号議案

特定非営利活動法人　西浜サーフライフセービングクラブ
第 16 回　通常総会議長　殿

平成 29 年度会計監査報告書

平成 29 年度会計報告書につきまして監査した結果、適正かつ公正に処理されておりましたので、ここにご報告いたします。

平成 30 年 5 月 13 日

特定非営利活動法人
西浜サーフライフセービングクラブ

監事　宮野　実　㊞

監事　鈴木　慎一　㊞

第４号議案　定款変更に関する件

変更の内容	新	旧
	特定非営利活動法人西浜サーフライフセービングクラブ定款 略 （名称） 第1条　この法人は、特定非営利活動法人西浜サーフライフセービングクラブという。（略称：西浜 SLSC） 略 （事業） 第５条　この法人は、第３条の目的を達成するため、次の事業を行う。 （1）　特定非営利活動に係る事業 ①夏季海水浴場等における監視・救助活動事業（パトロール事業） ②水辺の各種スポーツイベントを安全面から支援し振興を図る事業（イベントパトロール事業） ③ライフセービング活動による水辺の安全、教育事業（ジュニアユース事業） ④海岸等に関する環境保全活動及び地元地域を繋げる事業（環境イベント事業） ⑤ライフセービングスポーツに関する事業（スポーツ推進事業） ⑥ライフセービングの資格講習会及び安全指導に関する事業（育成事業） 略 （権能） 第 23 条　総会は、以下の事項について議決する。 （1）定款の変更 （2）解散 （3）合併 （4）事業計画及び予算に関する事項 （5）事業報告及び決算に関する事項 （6）役員の選任等に関する事項 （7）入会金、会費に関する事項 （8）長期借入金に関する事項 （9）事務局の組織等に関する事項 （10）その他この法人の運営に関する重要事項 略 （招集） 第 25 条　総会は、前条第２項第３号の場	特定非営利活動法人西浜サーフライフセービングクラブ定款 略 （名称） 第１条　この法人は、特定非営利活動法人西浜サーフライフセービングクラブという。 略 （事業） 第５条　この法人は、第３条の目的を達成するため、次の事業を行う。 （1）　特定非営利活動に係る事業 ①ライフセービング活動としての水辺の監視・救助活動事業 ②青少年・児童に対するライフセービング活動としての水辺の安全、教育事業 ③ライフセービングの競技に関する事業 ④海岸等に関する環境保全活動事業 略 （権能） 第 23 条　総会は、以下の事項について議決する。 （1）定款の変更 （2）解散 （3）合併 （4）事業計画及び収支予算に関する事項 （5）事業報告及び収支決算に関する事項 （6）役員の選任等に関する事項 （7）入会金、会費に関する事項 （8）長期借入金に関する事項 （9）事務局の組織等に関する事項 （10）その他この法人の運営に関する重要事項 略 （招集） 第 25 条　総会は、前条第２項第３号の場

	新	旧
変更の内容	合を除き、理事長が招集する。 2　理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。 3　総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。 略 （表決権等） 第29条　各正会員の表決権は、平等なるものとする。 2　やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。 3　前項の規定により表決した正会員は、第27条、前条第2項、次条第1項及び第50条第1項の適用については、総会に出席したものとみなす。 4　総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。 （議事録） 第30条　総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 正会員総数及び出席者数（書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。） (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2　議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名又は記名押印しなければならない。 3　前2項の規定に関わらず、正会員全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。	合を除き、理事長が招集する。 2　理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。 3　総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。 略 （表決権等） 第29条　各正会員の表決権は、平等なるものとする。 2　やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。 3　前項の規定により表決した正会員は、前2条及び次条第1項の適用については、総会に出席したものとみなす。 4　総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。 （議事録） 第30条　総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。） (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2　議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

	新	旧
変更の内容	(1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容 (2) 前号の事項を提案した者の氏名又は名称 (3) 総会の決議があったとみなされた日 (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名 略 （開催） 第 33 条　理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。 (1) 理事長が必要と認めたとき。 (2) 理事総数の 2 分の 1 以上から会議の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもって招集の請求があったとき。 (3) 第 15 条第 4 項第 5 号の規定により、監事から招集の請求があったとき。 （招集） 第 34 条　理事会は、理事長が招集する。 2　理事長は、前条第 2 号及び第 3 号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に理事会を招集しなければならない。 3　理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。 略 （表決権等） 第 38 条　各理事の表決権は、平等なるものとする。 2　やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決することができる。 3　前項の規定により表決した理事は、前 2 条及び次条第 1 項の適用については、理事会に出席したものとみなす。 4　理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。 （議事録） 第 39 条　理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。	略 （開催） 第 33 条　理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。 (1) 理事長が必要と認めたとき。 (2) 理事総数の 2 分の 1 以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。 (3) 第 15 条第 4 項第 5 号の規定により、監事から招集の請求があったとき。 （招集） 第 34 条　理事会は、理事長が招集する。 2　理事長は、前条第 2 号及び第 3 号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に理事会を招集しなければならない。 3　理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。 略 （表決権等） 第 38 条　各理事の表決権は、平等なるものとする。 2　やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。 3　前項の規定により表決した理事は、前 2 条及び次条第 1 項の適用については、理事会に出席したものものとみなす。 4　理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。 （議事録） 第 39 条　理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

	新	旧
変更の内容	(1) 日時及び場所 (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面又は電磁的方法による表決者にあっては、その旨を付記すること。） (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2　議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名又は記名押印しなければならない。 （資産の構成） 第 40 条　この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。 (1) 設立当初の財産目録に記載された資産 (2) 入会金及び会費 (3) 寄付金品 (4) 財産から生じる収益 (5) 事業に伴う収益 (6) その他の収益 略 （会計の原則） 第 43 条　この法人の会計は、次に掲げる原則に従って行うものとする。 (1) 収益及び費用は、予算に基づいて執行すること。 (2) 会計簿は、正規の簿記の原則に従って正しく記帳すること。 (3) 財産目録、貸借対照表及び活動計算書は、会計簿に基づいて活動に係る事業の実績及び財政状態に関する真実な内容を明瞭に表示したものとすること。 (4) 採用する会計処理の基準及び手続きについては、毎事業年度継続して適用し、みだりにこれを変更しないこと。 略 （事業計画及び予算） 第 45 条　この法人の事業計画及びこれに伴う予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。 （暫定予算） 第 46 条　前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準	(1) 日時及び場所 (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあっては、その旨を付記すること。） (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2　議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。 （資産の構成） 第 40 条　この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。 (1) 設立当初の財産目録に記載された資産 (2) 入会金及び会費 (3) 寄付金品 (4) 財産から生じる収入 (5) 事業に伴う収入 (6) その他の収入 略 （会計の原則） 第 43 条　この法人の会計は、次に掲げる原則に従って行うものとする。 (1) 収入及び支出は、予算に基づいて行うこと。 (2) 会計簿は、正規の簿記の原則に従って正しく記帳すること。 (3) 財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、会計簿に基づいて収支及び財政状態に関する真実な内容を明りょうに表示すること。 (4) 採用する会計処理の基準及び手続きについては、毎事業年度継続して適用し、みだりにこれを変更しないこと。 略 （事業計画及び収支予算） 第 45 条　この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。 （暫定予算） 第 46 条　前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準

	新	旧
変更の内容	じ収益費用を執行することができる。 2　前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。 （事業報告及び決算） 第 47 条　この法人の事業報告及び決算は、毎事業年度ごとに理事長が事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を経て、その年度終了後 3 か月以内に総会の承認を得なければならない。 略 （長期借入金） 第 49 条　この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収益をもって償還する短期借入金を除き、総会の承認を得なければならない。 （定款の変更） 第 50 条　この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の 4 分 3 以上の議決を経、かつ、法第 25 条第 3 項に規定する以下の事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。 （1）目的 （2）名称 （3）特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類 （4）主たる事務所及びその他の事務所の所在地（所轄庁の変更を伴うものに限る。） （5）正会員の資格の得喪に関する事項 （6）役員に関する事項（定数に係るものを除く。） （7）会議に関する事項 （8）その他の事業を行う場合における、その種類その他該当その他の事業に関する事項 （9）残余財産の帰属すべき者に係る解散に関する事項 ⑽　定款の変更に関する事項 （解散） 第 51 条　この法人は、次に掲げる事由により解散する。 （1）総会の決議 （2）目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能 （3）正会員の欠亡 （4）合併	じ収入支出することができる。 2　前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。 （事業報告及び収支決算） 第 47 条　この法人の事業報告及び収支決算は、毎事業年度ごとに理事長が事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を経て、その年度終了後 3 か月以内に総会の承認を得なければならない。 略 （長期借入金） 第 49 条　この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会の承認を得なければならない。 （定款の変更） 第 50 条　この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の 4 分 3 以上の議決を得なければならない。 2　定款の変更は、次に掲げる事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。 （1）主たる事務所の所在地及びその他の事務所の所在地（所轄庁の変更を伴なわないものに限る。） （2）資産に関する事項 （3）公告の方法 （解散） 第 51 条　この法人は、次に掲げる事由により解散する。 （1）総会の決議 （2）目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能 （3）正会員の欠亡 （4）合併

	新	旧
変更の内容	(5) 破産手続開始の決定 (6)所轄庁による設立の認証の取り消し 2　前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。 3　第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。 （残余財産の帰属） 第52条　この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に規定する法人のうちから総会において選定したものに帰属するものとする。 略 （公告の方法） 第54条　この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表に係る公告については、この法人のホームページに掲載して行う。 以下略 附則 この定款は、平成　年　月　日から施行する。	(5) 破産 (6)所轄庁による設立の認証の取り消し 2　前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。 3　第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。 （残余財産の帰属） 第52条　この法人が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に規定する法人のうちから総会において選定したものに帰属するものとする。 略 （公告の方法） 第54条　この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、神奈川新聞に掲載して行う。 以下略

変更理由：**事業内容を明確化し、電磁的方法への各種対応や公告方法について整理するため。**

第 5 号議案

役員の変更について

下記左欄に記載する者の辞任を承認し、右欄に記載する者を役員に選任する。新たに選任される者の任期は、定款第 16 条の規定により、2 年間とする。

－記－

辞任役員氏名	新役員氏名
理事　早川　慶太郎	副理事長　石川　修平
理事　高木　渓太	副理事長　浜地　憲太郎
監事　鈴木　慎一	理事　伊藤　光宏
	理事　河西　亮佑

新役員

役職（担当）	氏名
理事長	篠　岳瑠
副理事長	石川　修平（新任）
副理事長（イベントパトロール事業兼務）	浜地　憲太郎（新任）
理事（育成事業）	植木　将人
理事（スポーツ推進事業）	荒井　洋佑
理事（ジュニアユース事業）	神戸　友美
理事（環境イベント事業）	伊藤　光宏（新任）
理事（パトロール事業）	河西　亮佑（新任）
監事	宮野　実

以上

2018年度　特定非営利活動法人西浜サーフライフセービングクラブ組織図

理事会

理事長
篠　岳瑠

監事
宮野　実

特別P（国際部）
鈴木　慎一

特別P（コーチ）
長竹 康介

副理事長
浜地　憲太郎

副理事長
石川　修平

○事務局
早川　慶太郎
寶槻　圭洋
堀尾　弘樹
荒井　洋佑
伊藤　光宏
河西　亮佑
大谷　健将

○女子宿長
石毛　杏奈

理事
(環境ｲﾍﾞﾝﾄ)
伊藤　光宏

委員長
(環境ｲﾍﾞﾝﾄ)
長谷　雄大

○副委員長
城森　勇輝
亀谷　重思

○委員
高木　渓太
宮崎　あずさ
西　玄汰
大谷健将
池田　知裕
藤平　弘子
坂入　綾菜
伊藤　幹生丸
大内　みのり
増田　雄也
大柿　日和
新川　翔吾
酒井　貫太
大川　佳太
八重樫　萌華

理事
(育成)
植木　将人

委員長
(育成)
坂入　綾菜

○副委員長
間根山花子

○委員
田中　一平
小池　愛奈
前川　雄大
坂本　陸
園田　俊
神戸　友美
原　伸輔
飯塚　剛志
今井　恵子
竹重　礼美

理事
(イベントP)
浜地　憲太郎

委員長
(イベントP)
橋本　淳太郎

○副委員長
和田 佳子

○委員
鈴木 慎一
福岡 慶太
寶槻 圭洋
小川 雅彦
村瀬 涼
間根山 花子
井上 裕梨
青木 優一郎
石毛 杏奈
渡邊 篤道
酒井 雄吾
松浦 武流
手島七海

理事
(パトロール)
河西　亮佑

委員長
(パトロール)
加藤　拓馬

○副委員長
上野　凌

○委員
相澤庄太 福岡慶太
原伸輔　堀尾弘樹
山本聡美
大谷健将
池田和裕
片岡潤吾
増岡みづき
小林海
棟方恭太郎
間根山花子
廣田諒
高橋愛海
渡辺憲暁
稲葉航平
秋山直輝
大野秀志
伊藤健太
古谷悠平
島田良

理事
(ジュニア・ユース)
神戸　友美

委員長
(ジュニア・ユース)
村山貴司

○副委員長
園田　俊
松崎みづき

〈ジュニア低学年〉
坂本　佳凪子
川崎　泰弘
福田　瑛司
河西　基
藤井　七海
坂入　綾菜
今井　恵子

〈ジュニア高学年〉
大谷　健将
和田　弘子
横山　綺実
原　伸輔

〈ユース〉
篠　岳瑠
篠　郁蘭
上野　凌
坂本　陸
植木　将人
河西　亮佑
竹ノ内　里佳
小林　夢
浜地　憲太郎
浜地　妃斗美

理事
(スポーツ推進)
荒井　洋佑

委員長
(スポーツ推進)
片平悠理亜メリッサ

○委員
小田切　伸矢
荒井　閑
吉岡　愛菜
中川　慎太郎
成富　丈
阿部　真生
野崎　槙也
井出　駿悟
河西　亮佑
園田　俊
上野　凌
上野　真凜

平　成　30　年　度　事　業　計　画　書

自：平成 30 年 4 月 1 日　至：平成 31 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人
西浜サーフライフセービングクラブ

① 夏季海水浴場等における監視・救助活動事業（パトロール事業）　2,060,000 円

1．夏季監視救助活動（西浜海岸、東浜海岸、江ノ島岩屋その他）
2．ライフガードテスト・夏季ガード顔合わせ・夏季準備の実施・症例検討会の開催
3．各種訓練

② 水辺の各種スポーツイベントを安全面から支援し振興を図る事業（イベントパトロール事業）　1,133,000 円

1．イベント等の監視救助活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・KLF 神奈川選手権(5 月)
トライアスロン(5 月横浜トライアスロン、6 月日産カップ)
オープンウォータスイムレン練習会支援(LUMINA、OCEANNAVI)
湘南 OWS 2018 スイムツアー(8 月)
JLA 全日本選手権：西浜(10 月)
神奈川ジュニアユース POOL(2 月)
2．サーフビレッジ資器材整備・清掃
3．IRB・PWC 練習会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・毎月開催（11~3 月）
4．シーバード西浜　近隣拠点との合同訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・毎月開催(4~6 月)

③ ライフセービング活動による水辺の安全、教育事業（ジュニアユース事業）　7,339,020 円

1．年間ジュニアユースプログラムの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・基本的に月 2 回
夏季合宿
各種ジュニアライフセーバー教室の開催（1 日体験）
2．ライフセービングプログラムの開催・・・・・・・・・・・・・・・未就学児、知的障害者等を対象
3．ジュニアユース保護者対象プログラム・・・・・・・保護者会の開催，資格取得サポート等
4．各種大会

④ 海岸等に関する環境保全活動及び地元地域を繋げる事業（環境イベント事業）　958,000 円

1．ビーチクリーン・殿網清掃の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・毎月第 2 日曜日　計 12 開催
2．オーシャンクリーンの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 回開催(4,11 月)
3．内部イベントの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・通常総会・春のクラブ会(4 月)
夏クラブ会の開催(8 月)
秋のクラブ会：西浜 CUP(10 月)

ボーリング大会・追いコン

４．外部イベントの開催・・・・・・・・・・・・・・新春餅つき大会「冬のクラブ会」山本公園(1 月)

⑤ ライフセービングスポーツに関する事業（スポーツ推進事業） 450,000 円

１．ライフセービング競技会への参加

２．各種スポーツイベントへの参加

３．練習会及び合宿の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・定期練習会（オーシャン、ビーチ、プール）

ライフガードテスト(4 月～8 月)

初心者練習会(通年)

西浜合宿(2 月)

４．クラブ員交流イベントの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・西浜カップ(10 月)

５．JLA ハイパフォーマンスプログラム強化指定選手エントリー

⑥ ライフセービングの資格講習会及び安全指導に関する事業（育成事業） 1,237,512 円

１．JLA Academy 資格講習会開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ﾍﾞｰｼｯｸ・ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽ・BLS・更新・WS・ｻﾎﾟｰﾀｰ

２．NISHIHAMA learning の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・クラブ員同士の学び合い場(勉強会)

その他、管理部門〈事務局など〉

- JLA・KLF 主催パトロール報告・総会への参加
- JLA への役員・専門委員の派遣
- 各種関連会議への参加
- 地域イベントへの参加
- クラブスポンサー獲得へ向けての渉外活動
- クラブ内外へ向けての情報発信（HP・FB・パンフレット等）
- 会員・会計・器材の管理
- 理事会開催（月 1 回の定例会）
- サーフボートプロジェクト　新艇購入に向けて

以　　上

平　成　31　年　度　事　業　計　画　書

自：平成 31 年 4 月 1 日　至：平成 32 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人
西浜サーフライフセービングクラブ

① 夏季海水浴場等における監視・救助活動事業（パトロール事業）　2,060,000 円

1．夏季監視救助活動（西浜海岸、東浜海岸、江ノ島岩屋その他）
2．ライフガードテスト・夏季ガード顔合わせ・夏季準備の実施・症例検討会の開催
3．各種訓練

② 水辺の各種スポーツイベントを安全面から支援し振興を図る事業（イベントパトロール事業）　1,133,000 円

1．イベント等の監視救助活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・KLF 神奈川選手権(5 月)
トライアスロン(5 月横浜トライアスロン、6 月日産カップ)
オープンウォータスイムレン練習会支援(LUMINA、OCEANNAVI)
湘南 OWS 2019 スイムツアー(8 月)
JLA 全日本選手権：西浜(10 月)
神奈川ジュニアユース POOL(2 月)
2．サーフビレッジ資器材整備・清掃
3．IRB・PWC 練習会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・毎月開催（11~3 月）
4．シーバード西浜　近隣拠点との合同訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・毎月開催(4~6 月)

③ ライフセービング活動による水辺の安全、教育事業（ジュニアユース事業）　7,339,020 円

1．年間ジュニアユースプログラムの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・基本的に月 2 回
夏季合宿
各種ジュニアライフセーバー教室の開催（1 日体験）
2．ライフセービングプログラムの開催・・・・・・・・・・・・・・・未就学児、知的障害者等を対象
3．ジュニアユース保護者対象プログラム・・・・・・・保護者会の開催，資格取得サポート等
4．各種大会

④ 海岸等に関する環境保全活動及び地元地域を繋げる事業（環境イベント事業）　858,000 円

1．ビーチクリーン・殿網清掃の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・毎月第 2 日曜日　計 12 開催
2．オーシャンクリーンの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 回開催(4,11 月)
3．内部イベントの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・通常総会・春のクラブ会(4 月)
夏クラブ会の開催(8 月)
秋のクラブ会：西浜 CUP(10 月)

ボーリング大会・追いコン

４．外部イベントの開催・・・・・・・・・・・・・・・新春餅つき大会「冬のクラブ会」山本公園(1 月)

⑤ ライフセービングスポーツに関する事業（スポーツ推進事業） 450,000 円

１．ライフセービング競技会への参加

２．各種スポーツイベントへの参加

３．練習会及び合宿の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・定期練習会（オーシャン、ビーチ、プール）

ライフガードテスト(4 月～8 月)

初心者練習会(通年)

西浜合宿(2 月)

４．クラブ員交流イベントの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・西浜カップ(10 月)

５．JLA ハイパフォーマンスプログラム強化指定選手エントリー

⑥ ライフセービングの資格講習会及び安全指導に関する事業（育成事業） 1,237,512 円

１．JLA Academy 資格講習会開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ﾍﾞｰｼｯｸ・ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽ・BLS・更新・WS・ｻﾎﾟｰﾀｰ

２．NISHIHAMA learning の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・クラブ員同士の学び合い場(勉強会)

その他、管理部門〈事務局など〉

- JLA・KLF 主催パトロール報告・総会への参加
- JLA への役員・専門委員の派遣
- 各種関連会議への参加
- 地域イベントへの参加
- クラブスポンサー獲得へ向けての渉外活動
- クラブ内外へ向けての情報発信（HP・FB・パンフレット等）
- 会員・会計・器材の管理
- 理事会開催（月 1 回の定例会）

以　　上

2018 年 5 月

2018 年度　パトロール委員会　活動内容

目標：Nishihama band together 団結

～完全無事故を目指して～

- シーズン中の無事故だけでなく、年間を通して、ライフセービングについて、西浜について、パトロール委員会のみで考えず、各委員会と繋がりながら考えていく。
  →委員会内に設置した課制度を継続し、他の委員会と連携をさらに強めていく。各委員会とどのように連携をとっていくかを明確にし行動していく。
- チーフクラスのメンバーの育成を目指す。パトロールを通じて人の上に立つことのできる人格者を育てる。
  →チーフ討論会を実施し、シーズン前にチーフ業務について討論し合う。合わせて精神的なレクチャーも行う。
- パトロールに関する知識・スキルアップを目指す。症例検討会、勉強会、シミュレーションを通じて、クラブ員のレベルアップを目指す。
  →症例検討会・勉強会を実施する。今年度は育成委員会との連携を図り、講義に加え、実技も実施していく。
- 伝統を重んじながらも若手委員のフレッシュさを引き出し、委員会内も band together していく。
  →厳しい現場や指導だけでなく飲み会等のイベントを計画し、余暇の充実を図る。

1.夏季・片瀬西浜・東浜海岸におけるライフガード活動

場　所：片瀬東浜海水浴場、片瀬西浜・鵠沼海水浴場・江ノ島岩屋（海水浴場開設時）

参加者：クラブ員

➢ 内　容：
- 海岸に訪れる老若男女、一人一人に安全で楽しい海水浴場を提供し、悲しい水の事故を出来る限り未然防止する。
- 社会奉仕と生命の尊厳の精神に基づき、人命救助のために活動する。
- 警察・消防・海上保安庁との相互理解を深め、パトロールの連携、災害時の協力体制を構築する。
- 神奈川県LS連盟と共に県下のLSCが連携を取れる体制を作る。
- 地域社会と相互に人材供給を行い災害時の協力体制を構築する。
- 生と死を常に意識する状態の下で活動を共にすることで真の仲間（家族）を作る。

2．ライフガードテスト・夏季パトロール顔合わせ・準備

○ライフガードテスト	3 月～開始予定
○症例検討会、勉強会	3 月開催予定
○チーフ討論会	4 月開催予定
○シーズン直前シミュレーション	5 月中に開催予定
○学生練習会	競技委員主催で毎月第２日曜、第４土,日曜日実施予定
○顔合わせ	６月初旬で調整中（組合の方の都合次第）
○夏季準備	６月の週末で実施予定（本部プレハブが建ち次第）

パトロールを通じて、社会人・学生・ジュニアユースを繋げる。また、年間を通して海に集まり、ライフセービングを楽しむことができるように、各委員会と協力し合うことを意識する。

2018 年 5 月

2018 年度　イベントパトロール委員会　活動内容

【活動要旨】

当委員会では定着と組織強化をキーワードに、次世代に繋がる組織作りと人材育成を目指します。また、各イベント単位で中心となるメンバーを育成し、継続的に西浜メンバーが主体でイベント運営を行う。さらにイベント運営マニュアルを構築し、活躍の幅を広げる。

2018 度も継続し取り組むテーマは以下の 3 つ。

A、 イベント運営ノウハウの蓄積と継承

B、 地域スポーツイベントの定着と拡大

C、各委員会との連携強化、現場パトロール力の向上

◆は実施確定　◇は予定のイベント

A.イベント運営ノウハウの蓄積と継承

・全日本選手権の独自運営のための組織向上

・各イベントのマニュアル構築

・ノウハウ蓄積の為、月次での勉強会の開催

・イベント単位でのリーダ格人材の育成

・若手メンバーの参加率向上

・学年別、経験値別の到達度目標設定

＜イベント予定＞

◆KLF　オープンサーフ　　5 月下旬

◆JLA　全日本選手権　　10 月上旬

B. 地域スポーツイベントの定着と拡大

- 地域団体との関係の積極的深更、定着化
- 他団体からの西浜 LS 活動の引き込み
- 定期的収入の獲得
- 社会人メンバーの活動場所の提供
- パトロール以外のライフガード力の向上

＜イベント予定＞

◇トライアスロン支援　　4～6 月

◆横浜市トラアスロン　　4 月下旬

◆シーバード活動　　5 月中旬

C.各委員会との連携強化、現場パトロール力の向上

・パワークラフトに対する知識/技術の向上(練習会の提供)

・パワークラフトステーションの定着(パトロール委員会との連携)

・該当分野での県内他クラブとの交流(合同訓練など)

・船舶免許取得の推進

・WARMA 受講の推進

・他委員との連携機会の創出

2018 年 5 月

2018 年度　ジュニア・ユース委員会　活動内容

【活動目標】

・ライフセービング教育を通じ、水辺の安全教育普及や青少年の健全な成長を促す。

・ジュニア・ユースの卒業後も様々なライフセービング活動を継続的、自主的に行えるように、活動方法などの提供をしていく。

・ジュニア・ユースに関わる保護者のサポートプログラムや、クラブへの理解・協力を深める。

・様々な人にライフセービングを通して、海の楽しさを知ってもらう。

１、ジュニア・ユースプログラムの開催

『自分の命を自分で守れるジュニア・ユースライフセーバーを育成する』

・小学生から高校 3 年生を対象にジュニア・ユースプログラムを毎月第 2、4 日曜日行う。

・ジュニア・ユースライフセーバー教室

1 日体験プログラム(子ども会・企業など)学校訪問も含めて、団体ごとに希望の日程、内容に合わせて行う。

２、様々な人に海の楽しさを知ってもらう

『知的障害がある子どもや幼児を対象にライフセービングプログラムを行い、海の楽しさやライフセービング活動を知ってもらう』

・障害の有無に関わらず誰もが楽しめ、活動できるライフセービング活動を行う。幼い時から海辺で安全に活動できる機会を作る。

３、地域に根差した教育活動の開催

『藤沢市内の子どもたちにライフセービング教育を普及させる』

・学校訪問を行い、地域に根差した水辺の教育指導を展開する。

また、心の教育や環境への意識を高める指導を行う。(藤沢市協働事業)

日程：6～9 月　（予定）

４、保護者の方も関わりやすいクラブ作り

『保護者の方々、ジュニア・ユースを卒業した保護者の方々へのクラブへの携わりをお手伝いする』

・保護者の方々にクラブの活動を理解していただき、主体的にジュニア・ユースプログラムのサポートへ参加してもらえるようにする。また、子どもが卒業した後も、保護者自らが西浜クラブの会員として組織に携わってもらえるよう情報提供をする。

2018 年 5 月

2018 年度　環境イベント委員会　活動内容

目的：環境保全に関する事業・催事に関する事業

① 私たちのホームビーチづくり～ポイ捨てのない海づくり～
・ライフセーバーの存在を、お客さんにより認知してもらう活動をする（知名度向上）
→パトロールユニフォームの活用・オリジナルＴシャツを活用
→SNS・映像等を活用して、広報活動を実施

② クラブ員がクラブ事業に参加する企画づくり
・気軽に出来るビーチクリーン活動の実施
→パトロール期間中（１６時ごろから）ビーチクリーンを行う
→参加して楽しめるグッズの配信（トング）

③ 環境問題への関心を深める
・ビーチクリーン活動で拾ったゴミを追求する

１.ビーチクリーンの開催

日　時：毎月第 2 日曜日　9:30～11:00
場　所：片瀬西浜海水浴場ボードウォーク前砂浜
参加者：クラブ員及び一般市民
内　容：ビーチクリーンを通じ環境保全に務め、地域社会との交流を図る

２.クラブハウス（殿網）清掃の開催

日　時：ビーチクリーン後　11:00～12:00
場　所：クラブハウス（殿網）
参加者：クラブ員

２.江ノ島オーシャンクリーンの開催

日　時：4 月・11 月第 3 日曜日
4/16・11/19(日曜日)　9:00～11:30
※中止の場合、翌月の第三日曜日に実施
場　所：江ノ島岩場
参加者：クラブ員及び一般市民
参加条件：ボードやカヌーなどの器材を使って江ノ島までパドルをできる
集　合：クラブハウス（殿網前）
内　容：ゴミの吹き溜まりになりやすい江ノ島の岩場の清掃
その他、境川・引地川などの清掃活動も計画する予定。
※詳細は随時お知らせします。

３.内部イベントの開催

目　的：クラブ内のコミュニケーション・交流のため
内　容：
４月　総会・「春のクラブ会」（ビレッジ）
８月　「夏のクラブ会」（殿網）
ボーリング大会（江ノ島ボウル）
１０月　西浜カップ「秋のクラブ会」
１２月　大掃除（殿網、ビレッジ）
１月　「冬のクラブ会」（山本公園）
３月　追いコン（場所未定）
毎月　ビーチクリーン後　殿網清掃
その他、適宜計画予定。
※第 4 日曜日　委員会内でミーティングなどを実施する。新規イベントの企画・運営を含む。

４.外部イベントの開催

目　的：他クラブ・地域との連携のため
内　容：
９月　西浜町町内会　地引網
１月　新春餅つき大会「冬のクラブ会」（山本公園）
その他、適宜計画予定。

2018 年 5 月

2018 年度　スポーツ推進委員会　活動内容

～2018 年度目標～

・全日本選手権　総合優勝！
・全日本プール競技選手権　総合３連覇！
・ライフセービング競技だけでなく様々なスポーツを通して、クラブ員の体力や技術を高めていく。

１．競技会への選手派遣

〇JLA 主催
・全日本プール競技選手権
　5/19-20　横浜国際プール（神奈川）
・全日本種目別選手権
　6/2-3　静波海岸（静岡）
・全日本選手権
　9/15-16　東日本予選　御宿海岸(千葉)
　10/6-7　本選　片瀬西浜海岸(神奈川)

〇KLF 主催
・神奈川県選手権
　5/27　サザンビーチちがさき海水浴場
・神奈川県プール競技選手権
　11 月　さがみはらグリーンプール

〇その他
・湯河原選手権（ソーリーカーニバル）9 月
・Legends of Beach Flags JAPAN　12 月

２．練習会の開催

〇練習会
・海練習（毎月第 2・4 土日）
・初心者（毎月第 4 土 or 日）
※その他、不定期でスイムやランのトレーニングを実施しています。

〇ライフガードテスト
　4 月から 8 月　月に 1 回
　※パトロール委員会と合同で実施

３．スポーツイベントへの参加

・ライフセービング以外のスポーツイベントを企画、様々なスポーツイベントに参加する。
　ライフセービング競技だけでなく、様々なスポーツを通して、ライフセーバーに必要な体力などを強化するとともに、クラブ員同士の交流を深めていく。

４．西浜カップの開催

〇第 13 回西浜カップ
　10 月 28 日(毎年第 4 週の日曜日開催) 片瀬西浜海岸
　　クラブ員の交流の場として、ジュニア、中学生、高校生、大学生そして社会人など、様々な世代のクラブ員同士、みんなが楽しめるような海での運動会を開催します。

５．西浜合宿の開催

〇第 5 回西浜合宿
　2019 年 2 月 or 3 月開催予定
　　クラブの核となる学生クラブ員が主体となり体力・技術・知識の向上を目的に行い、競技力向上だけでなくパトロールに繋がる内容を取り入れ合宿を開催します。

※情報はホームページ等でお知らせします。随時ご確認ください。

2018 年 5 月

2018 年度　育成委員会　活動内容

～大方針～

片瀬西浜海岸を日本一安全な海岸にするための人材を育成する。

～ライフセービング共育～

1.方針

【JLA　Academy の開催】(有資格者の養成)

・年 11 回の JLA Academy 講習会を開催し、習得度が高いライフセーバー（有資格者）を養成する。

【NISHIHAMA Learning の開催】(クラブ員の学び合いの場の提供)

・ライフセービングの知識、技術、西浜の精神など全てのクラブ員が共に学び合える場を設ける。

2.JLA Academy　[　]内は担当インストラクター

【WS 講習会】

日時：2018 年 5 月 6 日／9:00～16:00　　場所：アクラブ藤沢[坂入]

【BLS 講習会】

日時：2018 年 4 月 15 日（日）／9:00～17:00　場所：鵠沼公民館［間根山］

日時：2018 年 6 月 17 日（日）／9:00～17:00　場所：鵠沼公民館［植木］

日時：2018 年 12 月 2 日（日）／9:00～17:00　場所：鵠沼公民館［間根山］

【更新講習会】

日時：2019 年１月 13 日（日）／13:00～17:00 場所：サーフビレッジ[坂入]

日時：2019 年２月 24 日（日）／9:00～13:00　場所：サーフビレッジ[坂入]

日時：2019 年３月 10 日（日）／13:00～17:00 場所：サーフビレッジ[坂入]

【ベーシックサーフライフセーバー講習会】

日時：2018 年 6 月 30 日（土）7 月 1 日（日）7 日（土）8 日（日）／9:00～17:00［原］

場所：[学科]サーフビレッジ　　[実技]片瀬西浜

日時：2019 年 3 月 30 日（土）31 日（日）4 月 6 日（土）7 日（日）／9:00～17:00［園田］

場所：[学科］殿網　　［実技］片瀬西浜

【アドバンスサーフライフセーバー講習会】

日時：2018 年 11 月 10 日（土）11（日）17（土）18（日）／ 9:00～17:00［原］

場所：[学科]サーフビレッジ　　[実技]片瀬西浜

［C 級審判員養成講習会］

日時：2018 年 4 月 29 日（日）／9:30～16:45 場所：鵠沼公民館［植木］

3．NISHIHAMA Learning［田中、小池、前川］

2018 年 4 月 22 日（日）、9 月 9 日（日）　／10:00～12:00 ジュニア保護者対象

2018 年 6 月 9 日（土）　／10:00～12:00 リペア講習会

2018 年 12 月 9 日（日）　／10:00～12:00 西浜スペシャル

3、西浜 SLSC 所属　JLA 指導員

植木将人、荒井洋佑、飯塚剛志、石川修平、石原早織、石原進介、泉田昌美、今井恵子、入谷拓哉、江泉嘉文
遠藤大哉、風間隆宏、神戸友美、北矢宗志、小林真以、五味篤、坂本陸、坂入綾菜、篠岳瑠、園田俊、原伸輔
浜地憲太郎、高木渓太、間根山花子、深山元良

※情報はすべてホームページよりお知らせします。随時ご確認ください。

2018 年 5 月

2018 年度　事務局　活動内容

【活動目標】: 持続可能なクラブ運営の構築

- クラブ員の満足度向上・対外アピール
- 安心安全な宿舎の確保、学生支援
- クラブ拠点(器材置場)の管理・運営
- 会員管理の整備
- 事務局メンバー育成，他クラブとの連携・協力
- サーフボート新艇購入
- 2019 年度会員制度改革に向けた準備

１、クラブ員の満足度向上・対外アピール

『クラブ員向けの情報発信、活動環境の改善を目指す』

- 情報発信の充実：各種案内の送付、メーリングリストの活用、クラブ員向け HP の充実.
- 器材管理の充実：器材の補修・貸出・グッズ管理販売
- 保険の加入
- 総会・理事会：準備・運営の効率化
- ボランティアポイントの拡充

『クラブのステータスアップを目指す』

- 渉外の充実：契約関係・外部からの依頼対応の効率化
- 外部向け広報の充実：HP 及び FB の管理、パンフレットの作成、年次報告書の作成
- 地元スポンサーとの連携

２、安心安全な宿舎の確保、学生支援

・女性宿舎の確保、避難器具の設置
・夏期学生食事代及び交通費支援
・施設管理、サーフボート積立、学生支援のための寄付制度継続　など

３、クラブ拠点(器材置場)の管理・運営

・倉庫の維持・管理
・使用ルールの整備・徹底
など

４、会員管理の整備

・名簿管理
・会員・寄付者への情報提供
など

５、事務局メンバー育成，他クラブとの連携・協力

・事務局メンバーの積極的育成
・他クラブの事務局との連携・協力
など

６、サーフボート新艇購入準備

・2014 年度予算より積立継続中、5 年目
・中古艇購入に向け不足金額の工面
など

７、2019 年度会員制度改革に向けた準備

・JLA 法人格変換に合わせ、会員区分の再検討　など

平成30年度及び平成31年度 活動予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日及び平成31年4 月1日から平成32年3月31日　　特定非営利活動法人西浜サーフライフセービングクラブ

1.特定非営利活動事業に係る事業会計

科目					備考
		平成30年度	平成31年度		
Ⅰ	収益の部	予算	予算	前年予算比	
1	会費収益	1,319,000	1,315,000	99.7%	
	ア.入会金	0	0		平成29年度より入会金0円
	イ.会費（正会員）	420,000	420,000		60名
	ウ.会費（一般会員）	895,000	895,000		179名
	エ.会費（高校生会員）	4,000	0		ユースプログラム未登録枠
2	事業収益	16,444,961	16,444,961	100.0%	
	①夏季海水浴場等における監視・救助活動事業（パトロール事業）	5,475,061	5,475,061	100.0%	パトロール委員会
	ア.夏季海水浴場における監視・救助活動・マナーアップ事業	4,477,681	4,477,681	100.0%	
	イ.東浜監視船業務	997,380	997,380		
	②水辺の各種スポーツイベントを安全面から支援し振興を図る事業（イベントパトロール事業）	1,120,000	1,120,000	100.0%	イベントパトロール委員会
	ア.追浜トライアスロン	350,000	350,000	100.0%	
	イ.全日本LS選手権	410,000	410,000	100.0%	
	ウ.湘南オープンウォータースイム	54,000	54,000	100.0%	
	エ.トライアスロン練習会サポート	16,000	16,000	100.0%	
	オ.ビレッジ管理	240,000	240,000	100.0%	
	カ.PWC練習会（シーバード）	40,000	40,000	100.0%	10名
	キ.グライドトライアスロン（シーバード）	10,000	10,000	100.0%	
	③ライフセービング活動による水辺の安全、教育事業（ジュニアユース事業）	7,951,400	7,951,400	100.0%	ジュニアユース委員会
	ア.年間ジュニアプログラムの開催事業	2,015,000	2,015,000	100.0%	
	イ.年間ユースプログラムの開催事業	1,910,400	1,910,400	100.0%	
	ウ.一般対象体験ジュニアプログラムの開催事業	180,000	180,000	100.0%	
	エ.ジュニア合宿	250,000	250,000	100.0%	
	オ.ユース合宿	864,000	864,000	100.0%	
	カ.ジュニア特別活動	810,000	810,000	100.0%	
	キ.ユース特別活動	1,467,000	1,467,000	100.0%	
	ク.知的障害者・幼児プログラム	55,000	55,000	100.0%	
	ケ.藤沢市協働事業（ジュニアLS教室）	400,000	400,000	100.0%	予算縮小
	④海岸等に関する環境保全活動及び地元地域を繋げる事業（環境イベント事業）	610,000	610,000	100.0%	環境イベント委員会
	ア.イベント参加費	540,000	540,000	100.0%	夏のクラブ会、納会、餅つき
	イ.イベント単独寄付金	70,000	70,000	100.0%	餅つき町内会寄付金、クラブ会・納会寄付金
	⑤ライフセービングスポーツに関する事業（スポーツ推進事業）	0	0	0.0%	スポーツ推進委員会
	ア.競技会への選手参加支援事業収入	0	0		
	イ.クラブ内大会開催収入	0	0		
	⑥ライフセービングの資格講習会及び安全指導に関する事業（育成事業）	1,288,500	1,288,500	100.0%	育成委員会
	ア.更新講習会	216,000	216,000	100.0%	
	イ.BLS講習会	240,000	240,000	100.0%	
	ウ.IRB講習会	0	0		
	エ.サポーター講習会（ジュニア保護者）	0	0		learning 4回実施予定
	オ.WS講習会	27,500	27,500	100.0%	
	カ.BASIC講習会	525,000	525,000	100.0%	
	キ.リーダー講習会	0	0		
	ク.アドバンス講習会	210,000	210,000	100.0%	
	ケ.C級審判講習会	70,000	70,000	100.0%	
3	協賛金		0		
4	助成金		0		
5	寄附金	315,000	315,000	100.0%	
6	慶應藤沢中高校	349,920	0	0.0%	
7	雑収益	550,000	550,000	100.0%	利息、グッズ代、ラック使用料など
	ア.グッツ代	200,000	200,000		ネクタイ販売など
	イ.事務局使用料	0	0		シャワー代、宿代など
	ウ.ラック使用料	250,000	250,000		
	エ.その他	100,000	100,000		
8	単年度収益合計	18,978,881	18,624,961	98.1%	
9	前年度繰越金	19,576,439	18,486,788	94.4%	
10	総収益合計	38,555,320	37,111,749	96.3%	

		平成30年度	平成31年度		
Ⅱ	費用の部	予算	予算	前年予算比	
1	事業費	13,177,532	13,077,532	99.2%	
	①夏季海水浴場等における監視・救助活動事業（パトロール事業）	2,060,000	2,060,000	100.0%	パトロール委員会
	ア夏季海水浴場における監視・救助活動事業費	1,000,000	1,000,000	100.0%	ボランティアメンバー交通費、学生食事補助、警備費
	イ打合せ会議費（12回：パトロール，症例検討会）	400,000	400,000	100.0%	主に交通費
	ウパトロール関係器材（シーバー、旗）	150,000	150,000	100.0%	
	エ夏期2か月女子宿費、清掃費、+レオパレス	360,000	360,000	100.0%	家賃2か月12万円、クリーニング費4万円、+20万円
	オ パトロールMVP	150,000	150,000	100.0%	OAKLEY購入
	②水辺の各種スポーツイベントを安全面から支援し振興を図る事業（イベントパトロール事業）	1,133,000	1,133,000	100.0%	イベントパトロール委員会
	ア.追浜トライアスロン	267,000	267,000	100.0%	前日準備5名増加、雑費15,000円増加
	イ.全日本LS選手権	308,000	308,000	100.0%	メンバー10名減、雑費10,000円増加
	ウ.PWC維持費用（シーバード登録含む）	100,000	100,000	100.0%	
	エ.湘南オープンウォータースイム	40,000	40,000	100.0%	パトロールのベース8,000円に合わせ増額
	オ.トライアスロン練習会サポート	12,000	12,000	100.0%	
	カ.ビレッジ管理	204,000	204,000	100.0%	
	キ交通費用	50,000	50,000	100.0%	
	ク.技術訓練費用	40,000	40,000	100.0%	ガソリン代1回4,000円×10回
	ケ.打合せ会議費（5回*9名）	112,000	112,000	100.0%	
	③ライフセービング活動による水辺の安全、教育事業（ジュニアユース事業）	7,339,020	7,339,020	100.0%	ジュニアユース委員会
	ア.年間ジュニアプログラムの開催事業	1,897,620	1,897,620	100.0%	器材費30万円
	イ.年間ユースプログラムの開催事業	1,910,400	1,910,400	100.0%	器材費27.5万円、海外合宿積立11.4万円
	ウ.一般対象体験ジュニアプログラムの開催事業	147,000	147,000	100.0%	
	エ.ジュニア合宿	232,000	232,000	100.0%	バス借用なし
	オ.ユース合宿	851,000	851,000	100.0%	バス借用25万円×2回
	カ.ジュニア特別活動	384,000	384,000	100.0%	
	カ.ユース特別活動	1,467,000	1,467,000	100.0%	器材費32.7万円
	キ.知的障害者・幼児プログラム	50,000	50,000	100.0%	
	キ.藤沢市協働事業（ジュニアLS教室）	400,000	400,000	100.0%	
	④海岸等に関する環境保全活動及び地元地域を繋げる事業（環境イベント事業）	958,000	858,000	89.6%	環境イベント委員会
	ア.イベント事業費（飲食代、消耗品費）	223,000	223,000	100.0%	花代、ガソリン費、会議費
	イ.クラブイベント交通費	415,000	415,000	100.0%	ビーチクリーン、オーシャンクリーン、餅つき、クラブ会、全日本、納会
	ウ.映像撮影（外部）	200,000	100,000	50.0%	イベントのドローン撮影
	エ.ビーチクリーン用資機材	100,000	100,000	100.0%	トング、Tシャツ、ゴミ箱
	オ.会費補助	20,000	20,000	100.0%	
	⑤ライフセービングスポーツに関する事業（スポーツ推進事業）	450,000	450,000	100.0%	スポーツ推進委員会
	ア.競技会へのスタッフ支援事業費	147,000	147,000	100.0%	マネージャー謝礼、staffの交通費
	イ.西浜合宿経費	12,000	12,000	100.0%	引率者交通費
	ウ.西浜カップ	100,000	100,000	100.0%	
	エ.社会人練習会食事補助2名	40,000	40,000	100.0%	
	オ.消耗品費、器材運搬費、プール借用費、大会エントリー手数料	73,000	73,000	100.0%	スキー運搬補助費今年度はナシ
	カ.打合せ会議費（6回）	78,000	78,000	100.0%	
	⑥ライフセービングの資格講習会及び安全指導に関する事業（育成事業）	1,237,512	1,237,512	100.0%	育成委員会
	ア.更新講習会	103,200	103,200	100.0%	
	イ.BLS講習会	206,900	206,900	100.0%	
	ウ.IRB講習会	0	0		
	エ.サポーター講習会（ジュニア保護者）	36,000	36,000	100.0%	learning 4回実施予定、アクラブサポーター
	オ.WS講習会	38,100	38,100	100.0%	
	カ.BASIC講習会	456,288	456,288	100.0%	
	キ.リーダー講習会	0	0		
	ク.アドバンス講習会	169,144	169,144	100.0%	
	コ.C級審判講習会	85,600	85,600	100.0%	
	サ打合せ会議費	120,000	120,000	100.0%	12回10名
	シ消耗品購入	22,280	22,280	100.0%	
2	管理費	6,491,000	5,810,200	89.5%	
	管理費	5,110,200	5,110,200	100.0%	
	ア.物品購入費	150,000	150,000	100.0%	2017年度は各委員会にPCを購入
	イ.事務局謝礼	600,000	600,000	100.0%	事務局員2名
	ウ.福利厚生費	346,100	346,100	100.0%	会食費、イベント謝礼お茶提供
	エ.広告宣伝費	23,000	23,000	100.0%	HPの更新
	オ.旅費交通費	185,800	185,800	100.0%	合宿引率、会合出席
	カ.通信費	60,100	60,100	100.0%	電話代、インターネット代、郵送代
	キ.水道光熱費	666,600	666,600	100.0%	殿網水道光熱費月5万円、めぞん5千円
	ク.消耗品費	701,800	701,800	100.0%	事務用品他
	ケ.修繕費	329,300	329,300	100.0%	IRB船体、エンジン、PWC、殿網修繕、2階整頓棚
	コ.保険料	79,100	79,100	100.0%	
	サ.租税公課	527,300	527,300	100.0%	所得税等
	シ.交際接待費	58,000	58,000	100.0%	手土産
	ス.支払家賃	720,000	720,000	100.0%	めぞん201号室（女子宿舎兼事務局）
	セ.賃借料	33,000	33,000	100.0%	ネットらぴゅた
	ソ.顧問報酬	367,200	367,200	100.0%	税理士事務所
	タ.事務費	76,800	76,800	100.0%	
	チ.登録料	65,000	65,000	100.0%	JLA正会員、KLF正会員
	ツ.雑費	121,100	121,100	100.0%	
	その他	1,380,800	700,000	50.7%	
	ア.グッツ代	500,000	500,000	100.0%	クラブグッツの購入、バスタオル
	イ.サーフボート輸入輸送費	400,000	0	0.0%	
	ウ.慶應藤沢中高校	280,800	0	0.0%	
	エ.その他（予備費）	200,000	200,000	100.0%	
	単年度費用合計	20,068,532	19,087,732	95.1%	
3	特別予算	400,000	200,000		
	サーフボート積立金	200,000	0		
	周年記念事業積立金	200,000	200,000		
	特別予算費用合計	400,000	200,000		
4	来年度繰越金	18,486,788	18,024,017		
	総費用合計	38,555,320	37,111,749		
	単年度収支差額	▲ 1,089,651	▲ 462,771		

平成 30 年 6 月吉日

クラブ会員の皆様

特定非営利活動法人
西浜サーフライフセービングクラブ
理事長　篠 岳瑠

第 16 回通常総会結果報告

拝啓 初夏の頃、クラブ会員の皆様におかれましては、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素より当クラブ事業に格別のご理解とお力添えをいただき、厚く御礼を申し上げます。

5 月 13 日（日）にサーフビレッジにて通常総会を開催いたしました。正会員 57 名（2018 年 3 月 31 日現在）のうち、参加者 17 名、委任上 32 名分 計 49 名となり、定款第 27 条、定数の条件である、正会員半数を満たしましたので成立となりました。なお、例年同様に一般会員の方にも数名参加していただきました。

その場におきまして、第 1 号から第 7 号議案に承認をいただきました。また、平成 29 年度会計について適正かつ公正に処理されているとの監事報告がございましたので、ここに報告をいたします。

敬具

記

本通常総会における主な変更点は以下の点です。

1、 定款の一部変更

平成 29 年 4 月 1 日に施工された「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」において、貸借対照表の公告に関する部分の変更を（本年 10 月 1 日から施行）受け、法人活動の公告に関する定款の一部を変更いたしました。また、今般の社会情勢にそって電磁的手段による通知方法の追記、軽微な文言の修正等を行いました。

2、 役員の一部変更

現在の役員体制について、理事 早川慶太郎（事務局）、理事 木渓太（環境イベント）、監事 鈴木慎一が任期を持って辞任となり、新たに副理事長に石川修平、浜地憲太郎、理事に伊藤光宏（環境イベント）、河西亮祐（パトロール）が選出されました。

本年度は新体制のもと「人材育成」をクラブの大きな事業の柱に掲げ、6 つの事業が相互に連携を取り合い、次世代に繋がる健全な事業基盤を維持継続して参ります。

以上

付録

通常総会の様子

通常総会後に実施された、春のクラブ会の様子

□退任理事の挨拶　（環境イベント）高木渓太

＊理事（事務局）　早川慶太郎、監事 鈴木慎一 は公務により欠席

□新任理事の挨拶

左から、副理事長 浜地憲太郎、石川修平、理事 伊藤光宏（環境イベント）、理事 河西亮祐（パトロール）。

□2018 年オブ・ザ・イヤーの表彰式

西浜オブ・ザ・イアー 増田雄也（環境イベント）

ジュニアオブ・ザ・イアー 田中海成

LIFESAVER OF THE YEAR NISHIHAMA　ノミネート者

・山本　聡美（やまもと　さとみ）

- ここ数年パトロールには出れない分、裏方に徹し、みんなのために一生懸命頑張ってくれました。今年は表立ってスポットライトに当たることはありませんでしたが、西浜を思い、支えてくれていました。これからも一緒に頑張りたいと思いノミネートします。

パトロール委員会

・青木　優一郎（あおき　ゆういちろう）

- 一年間を通じての委員会の後輩指導に対する献身的な働き、練習会などの企画運営に関しても、他クラブとの架け橋となり積極的に進めてくれました。

イベントパトロール委員会

・横山　綺実（よこやま　あやみ）

- 指導の事などの自分の課題、自分できることを考え、様々なことに挑戦する姿がたくさん見られ、委員会のために力を発揮してくれました。オーストラリアで見てきたジュニアプログラムも是非生かしてほしいと思っています。今後も熱いまっすぐな気持ちを忘れずにジュニアユース委員会を引っ張っていって欲しいという思いも込めてノミネートします。

ジュニアユース委員会

・坂入　綾菜（さかいり　あやな）

- 1年間を通じて最も多くの講習会にスタッフとして携わり、講習会運営に貢献してくれました。また、各講習会から、自らが教えるということの魅力を覚え、JLA指導員を受講し、見事合格しました。今後インストラクターとして、多くのライフセーバーの育成に貢献したいという気持ちを持ちから、自ら西浜の育成委員会の委員長に立候補し、これからの時代を引っ張っていくリーダーへと成長しました。

育成委員会

・小田切　伸矢（おだぎり　しんや）

- 委員長として競技委員会を支え、委員会に貢献してくれたその功績を称えたく、ノミネートします。

競技委員会

・増田　雄也（ますだ　ゆうや）

- 1年生の頃から、パトロールや委員会活動を熱心に取り組んでいました。また学費や生活費もアルバイトで稼ぎ、学生の本分である学業にも手を抜かず励み、自分のなりたい仕事のための勉強にも取り組んできました。ロコの先輩や同期、後輩が居なくなっても、遠いところから、モチベーションを保ちながら続けて来れたこと、それが周りの人からのサポートがあったからだと、感謝の気持ちをもち、四年生として、社会人になっても、西浜に関わり続け、ロコの伝統と歴史や知識技術を途切れさせないように、後進の育成にも、意欲的でいること。伝統や想いを受け止め、真面目に何事にも一生懸命取り組んで来た姿勢は、大学生のライフセーバーとして、他の模範となることから、オブザイヤーにノミネートします。

環境イベント

・山本　聡美（やまもと　さとみ）

- 昨年夏のパトロール給与計算を全うに業務遂行してくれました。輝かしい競技成績歴やパトロール前線で活動できる知識体力を持ちつつ、本業である教師の仕事の合間を見て地道な作業を実施。担２年目となり信頼感も増し、周囲のメンバーと連携をとりつつ遂行してくれたのはパトロールのバックアップとして大きな意味を持つのでノミネートします。

事務局

・田中　海成（たなか　かいせい）

- ボードや走ることが決して速いわけではないが、最後まで諦めずに色々なことに取り組むことができたからです。また、夏の特別活動、合宿を通して自分なりのライフセービングを見つけたように思います。今では、プログラム中に「次の準備しておくことありますか？」や下級生に「次はこれをやった方がいいよ」など目配り気配りを率先して行動してくれることに彼の成長を感じました。今後も期待しています。

ジュニアオブザイヤー受賞者

特定非営利活動法人　西浜サーフライフセービングクラブ　通常総会議事録

1　日時　平成３０年５月１３日　１１時から１２時まで

2　場所　神奈川県立湘南海岸公園サーフビレッジ

3　社員総数　５７名

4　出席者の数　４９名（うち書面表決者　０名、表決委任者　３２名）

5　議事録署名人　　荒井洋佑、伊藤光宏

6　議　案

第１号議案　　平成２９年度事業報告　承認に関する件

第２号議案　　平成２９年度会計報告　承認に関する件

第３号議案　　平成２９年度監査報告に関する件

第４号議案　　定款変更に関する件

第５号議案　　役員変更に関する件

第６号議案　　平成３０年度・平成３１年度事業計画　承認に関する件

第７号議案　　平成３０年度・平成３１年度予算書　承認に関する件

7　議事の経過の概要及び議決の結果

第１号議案　　平成２９年度事業報告　承認に関する件

平成２９年度事業報告を諮ったところ、満場異議なく承認された。

第２号議案　　平成２９年度会計報告　承認に関する件

平成２９年度会計報告を諮ったところ、満場異議なく承認された。

第３号議案　　平成２９年度監査報告に関する件

平成２９年度監査報告を諮ったところ、満場異議なく承認された。

第４号議案　　定款変更に関する件

定款第１条、５条、２３条、２５条、２９条、３０条、３３条、３４条、３８条３９条、４０条、４３条、４５条、４６条、４７条、４９条、５０条、５１条、５２条、５４条の変更を諮ったところ、満場異議なく承認された。なお、定款変更認証申請に必要な手続きは、理事長　篠　岳瑠　に一任することとした。

第５号議案　　役員変更に関する件

役員変更を諮ったところ、満場異議なく承認された。

第６号議案　　平成３０年度・平成３１年度事業計画　承認に関する件

平成３０年度・平成３１年度事業計画を諮ったところ、満場異議なく承認された。

第７号議案　　平成３０年度・平成３１年度予算書　承認に関する件

平成３０年度・平成３１年度予算書を諮ったところ、単年度赤字予算について承認された。

平成３０年５月１３日

特定非営利活動法人　西浜サーフライフセービングクラブ　通常総会において

議長　篠　岳瑠　印

議事録署名人　荒井洋佑　印

議事録署名人　伊藤光宏　印